

必要に応じて、出雲市が個人番号を閲覧することに同意します。

保護者署名欄:

世帯番号

●個人番号（マイナンバー）の利用目的について

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定に関する事務であって法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。
なお、申告時に入所児童が未出生の場合、出雲市が出生確認の際に個人番号を閲覧することがあります。

※提出を受けた個人番号は、市において対象児童が卒園年度まで厳重に保管・管理します。受付施設等では保管・管理しません。

※離婚や婚姻で保護者が変更になる場合、個人番号の紛失等で個人番号を変更された場合は、速やかにお申し出ください。

※申請者が他の世帯員から個人番号の提供を受ける場合には、上記「利用目的について」を他の世帯員にも明示してください。

●本人確認（番号確認＋身元確認）について

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認（番号確認）と現に手続を行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要であり、個人番号申告の際に以下の確認書類の提示が必要となります。

申請者の番号確認と身元確認の書類の提示をお願いします。

提出方法	提出先	提出時に必要となるもの
保護者本人が 窓口へ提出	市役所又は 各行政センター の窓口	①保護者（父又は母）の個人番号を確認するもの【コピー可】 ◆個人番号カード※ ¹ ◆通知カード ◆個人番号が記載された住民票等 のいずれか ②保護者（窓口に来た人）の身元確認をするもの ◆運転免許証 等（顔写真のついているもの）※ ²
保護者以外の方が 窓口へ提出		①保護者（父又は母）の個人番号を確認するもの【コピー可】 ◆個人番号カード※ ¹ ◆通知カード ◆個人番号が記載された住民票等 のいずれか ②窓口に来た人（受任者）の身元確認をするもの ◆運転免許証 等（顔写真のついているもの）※ ² ③申告書の委任状欄への記載
★郵送での提出	市役所 ※ただし、不備がある場合は受理できないことがあります。	<u>※次の①②のコピーを申告書に添付すること</u> ①保護者（父又は母）の個人番号を確認するもの ◆個人番号カード※ ¹ ◆通知カード ◆個人番号が記載された住民票等 のいずれか ②保護者（父又は母で①と同じ方）の身元確認をするもの ◆運転免許証 等（顔写真のついているもの）※ ²

※1 ①で「個人番号カード（顔写真付）」を提出された場合は、②の身元確認をするものの提出は必要ありません。

※2 ②で運転免許証・パスポート等（顔写真付）がない方については、保険証や年金手帳等、官公署の発行する書類を2つ以上お持ちいただき、本人確認をいたします。

問合せ先
出雲市役所 保育幼稚園課（入園係）
TEL:0853-21-6964 【8:30～17:15】
FAX:0853-21-6413